十　勝　連　携　地　域
政　策　展　開　方　針

十勝地域

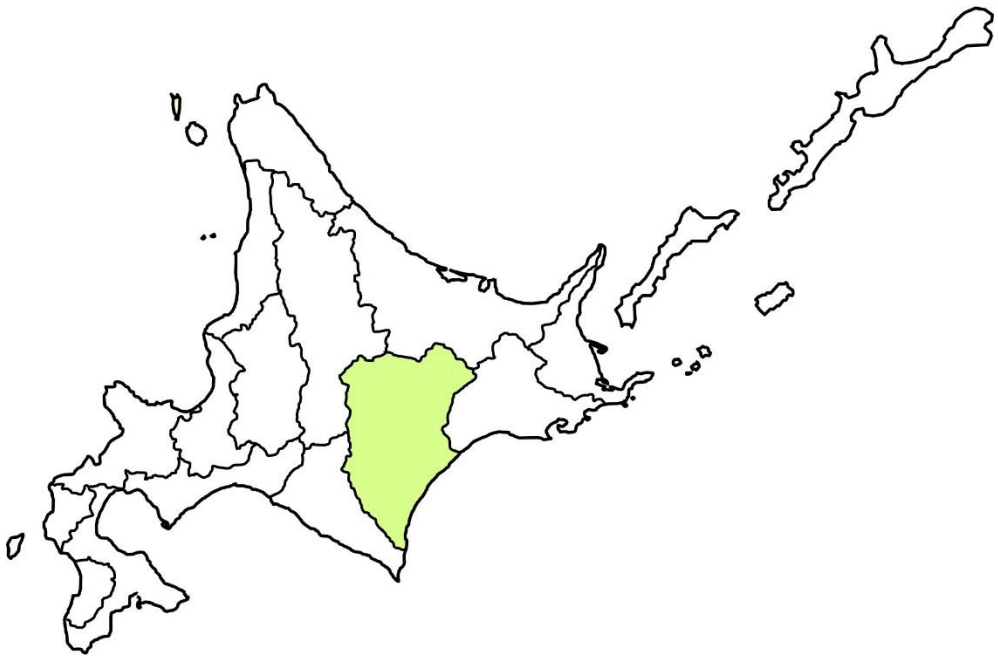

令和７年３月

目　　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
基本的な考え方
方針の位置づけ
方針の構成
方針の推進期間

２　地域のめざす姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

３　地域を取り巻く状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
人口減少・少子高齢化の動向
経済・産業の動向

４　これまでの取組と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
連携地域のこれまでの取組と課題
振興局所管地域の主な課題

５　主な施策の展開方向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
連携地域の主な施策の方向
重点的な施策の方向

６　地域重点政策ユニット　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

７　方針の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
推進の考え方
効果的な推進
推進管理の体制

８　附属資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関係
用語解説

（注）本文中の「○○○※」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

１　はじめに

基本的な考え方

人口減少と少子高齢化が急速に進む中、人口の偏在や地域社会の縮小など、地域の課題も多様化していますが、本道の多くの地域においては、経済・産業や暮らしに直結する課題に加え、激甚化する自然災害や巨大地震の発生リスクへの備え、さらには、国際情勢の変化を背景としたエネルギーの安定供給、食料や経済の安全保障など、様々な重要課題に直面しています。

一方、我が国最大の供給力と高い品質を誇る農水産物、魅力あふれる食や観光、豊富に賦存する再生可能エネルギー※や豊かな自然環境など、それぞれの地域が持つ特性やポテンシャルを活かした取組が一層重要となっているほか、ＩＣＴ※やＡＩ※などデジタル技術の様々な分野への活用、脱炭素化※の取組など、社会が大きく変革する動きが各地域において広がりを見せています。

こうした中、各地域がそれぞれの変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって発展していくためには、道民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域固有の特性や多彩な地域資源などをこれまで以上に活用した取組や人口減少の抑制に向けた取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域はもとより、医療圏※や地域福祉圏※など行政区域や住民生活に根ざした様々な地域単位で、ネットワーク化を進め情報や知見を共有し、適切な役割分担を図るなど、相互に連携・補完し合うことが必要であり、さらには、官民連携をはじめ多様な主体が連携・協働していくことが重要となります。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第４章に掲げる次の基本的な２つの視点に基づき、第３章に掲げる「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の３つの政策展開の基本方向も踏まえながら、北海道地域振興条例の基本理念である「道民及び市町村の創意と主体性」、「道民、市町村、道の協働」及び「地域相互の連携と補完」という考え方のもと、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。

地域づくりの基本的な２つの視点

個性と魅力を活かした地域づくり

- ○地域の特性・優位性や豊かな地域資源の活用
- ○振興局と市町村が一体となった取組の推進

様々な連携で進める地域づくり

- ○道内外の多様な主体との連携・協働の推進
- ○地域相互の連携・補完の推進

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第５条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方 針 の 構 成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和 16 年度を目途（概ね 10 年後）にめざす地域の姿を示しています。
地域を取り巻く状況	・人口減少・少子高齢化の動向と経済・産業の動向の観点による地域の現況を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。

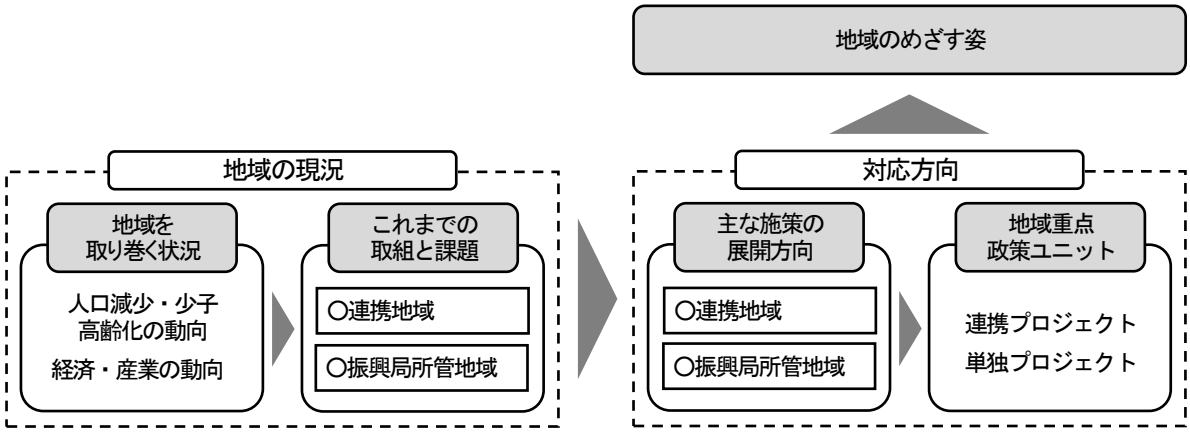

方針の推進期間

令和７年度（令和７年４月）から概ね５年

２　地域のめざす姿

国内有数の食料供給地域として、日本の「食」を支える

たくましく力強い関連産業等の展開により、

様々な主体が輝き、安心して住み続けることができる

持続可能な魅力ある道東の拠点「十勝連携地域」

日本の食料生産・供給を支える農業・水産業の持続的な発展をはじめ、「食」を中心とした関連産業や観光業、宇宙関連産業など、十勝の強みや自然環境を最大限に活かした産業の振興に取り組みます。

「ゼロカーボン北海道※」の実現に向けた地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギー※の利活用などによる脱炭素型の地域づくりを進めます。

人口減少や高齢化による担い手不足に対応するため、スマート農業※をはじめとする未来技術※の産業利用に向けた取組の推進や、交流・関係人口※の創出・拡大等により多様な人材が活躍できる地域づくりに取り組みます。

地震・津波などの各種災害に備えた防災・減災体制の整備に取り組みます。

３　地域を取り巻く状況

人口減少・少子高齢化の動向（十勝連携地域）

十勝連携地域の人口は、約 33 万人で全道の約６％を占めています（令和２年時点）。人口は今後 20 年で約 18%減少する見通しです。

直近５年間の人口を見ると、生産年齢人口が減少傾向ですが、外国人人口は増加傾向にあります。

圏域内・圏域外の人口移動を見ると、帯広市に対して 89 人の転出超過となっています。また、札幌圏（札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市）に対しては 823 人の転出超過となっています。（参考：173 市町村の札幌圏への転出超過数は 11, 362 人）

【　圏域の人口の推移　】

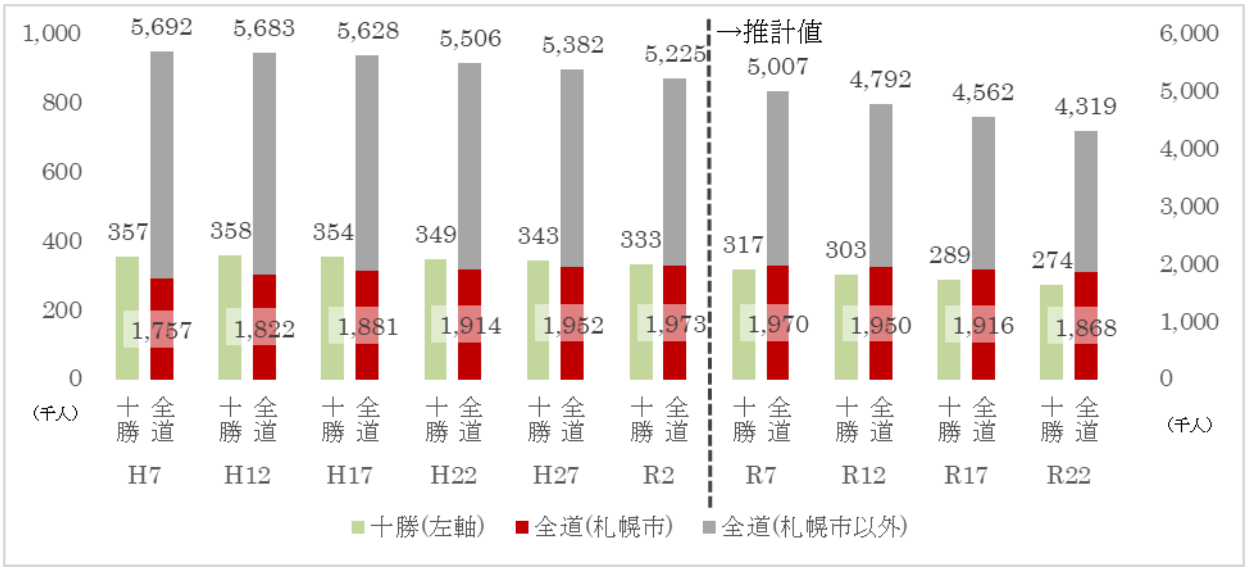

(出典) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

【　直近５年間の人口の動向　】

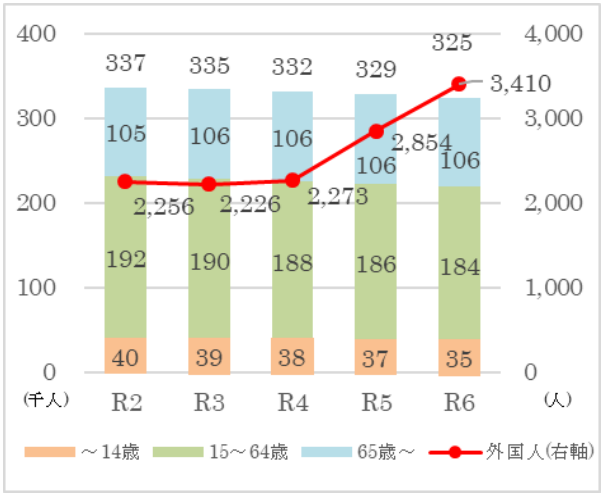

（出典）北海道「振興局市区町村別年齢５歳階級別人口」

【　圏域内・圏域外の人口移動（Ｒ５）　】

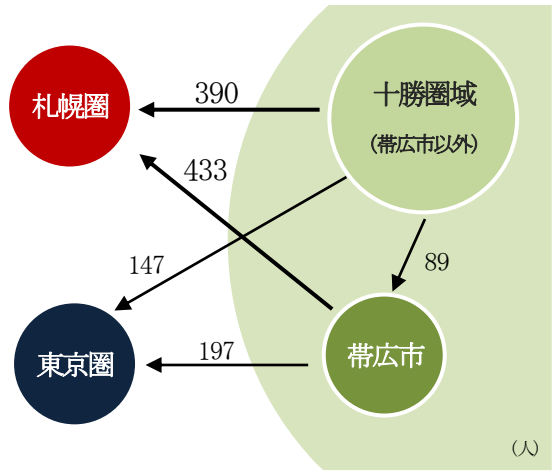

（出典）北海道「北海道人口動態実態調査・要因分析事業」
※北海道「振興局市区別道外転入転出者数」をもとに作成

経済・産業の動向（十勝連携地域）

十勝連携地域の産業別構成比は、基幹産業の農業をはじめとした第１次産業の割合が全道と比較し、高くなっております。また、農業産出額は近年3,000億円強で推移しており、全道の約４分の１を占めております。

観光入込客数は令和４年度に１千万人を超えるなど、コロナ禍での落ち込みから増加傾向にありますが、日帰り・宿泊客の構成比では、近隣のオホーツク・釧路地域と比較して宿泊客の比率が少なくなっております。

（令和４年度宿泊客割合：十勝（14.5%））、オホーツク（16.1%）、釧路（18.7%）

【 産業別構成比 】

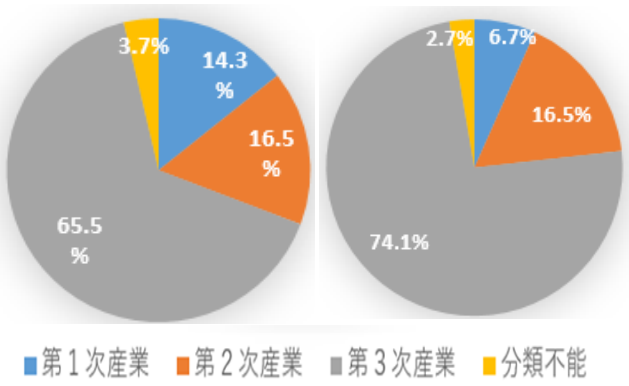

（出典）北海道「令和２年国勢調査結果統計表」

【 農業産出額の推移 】

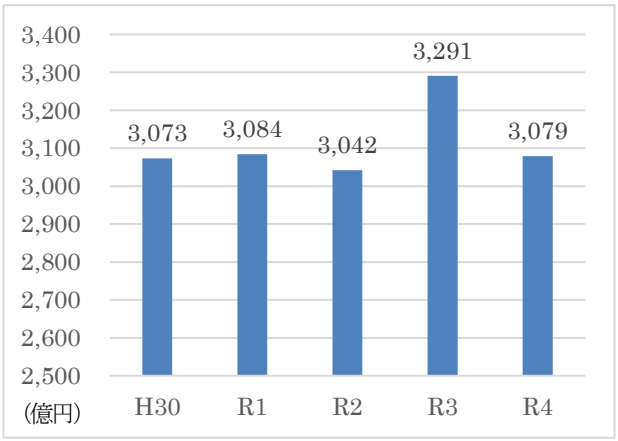

（出典）農林水産省統計

【 観光入込客数の推移 】

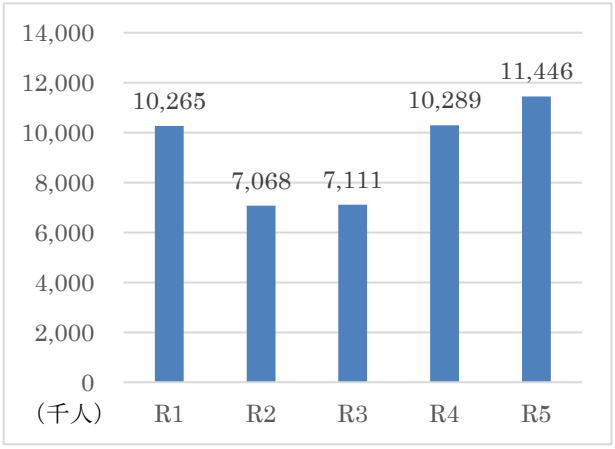

（出典）北海道観光入込客数調査

【 日帰り・宿泊客構成比 】

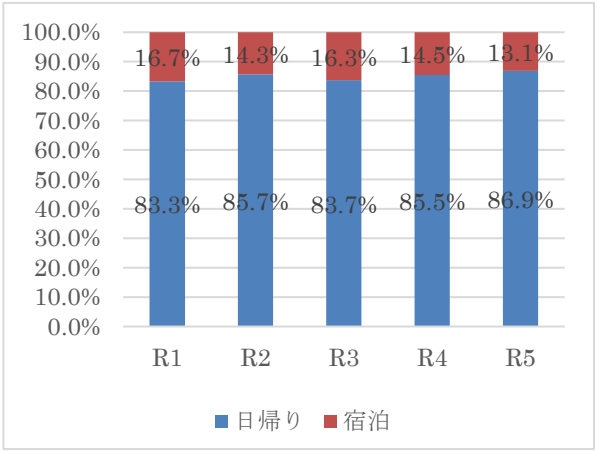

（出典）北海道観光入込客数調査

４　これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※　令和４年１月策定の十勝連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○　たくましく力強い農林水産業の展開

【これまでの取組】

・生産基盤の整備や農業技術の普及、担い手の育成・確保、クリーン農業※の推進など、生産力の強化や安全・安心な食の提供に向けた取組を行っています。

・十勝産の牛肉や長いもなどの農畜産物の海外展開やブランド力向上を目指して、管内の関係機関が相互に連携した取組を展開するなど、十勝の「食」の付加価値向上への取組を行っています。

・安定生産に必要な栽培漁業※の推進に対する支援を行っています。

・適切な森林整備による森林認証※の取得や林業事業体※の育成に向けた研修会、担い手の育成・確保に向けた取組、工務店等と連携した住宅分野における地域材※の利用促進に向けた取組など、林業・木材産業の振興に取り組んでいます。

【課　題】

・農林水産業を取り巻く環境が変化する中、安全・安心で高品質な農水産物の安定的な生産・供給を継続するとともに、多様な人材の農業参画による担い手対策や地域の営農戦略に基づく生産基盤の整備、６次産業化※を進める必要があります。

・生産性の高い土地基盤等に合わせたＩＣＴ※やロボットなどのスマート農業※技術の導入を促進していく必要があります。

・耕畜連携※による土づくりや農業研究機関等と連携した生産技術の向上を促進して、環境と調和した農業を推進する必要があります。

・種苗放流※などの効果的な資源添加や、安定的な生産が見込める養殖漁業などの栽培漁業を推進・強化し、主要魚種の大幅な減産や魚価の低迷に対応する必要があります。

・地域関係者と連携した森林づくりを支える担い手の育成・確保及びスマート林業※による効率的な施業の推進を図る必要があります。

・主伐期を迎えたカラマツの地域内における需要を喚起し、地材地消※の推進を図る必要があります。

○　創造性あふれる産業の推進

【これまでの取組】

・十勝産品の知名度向上やブランド化の推進を目的に、十勝の食や観光資源をＳＮＳ※等により情報発信するほか、包括連携協定締結企業と連携した首都圏等でのイベント出展や国内物産展でのＰＲなどにおいて十勝の魅力を国内外に広く周知しています。

・十勝産品の販路拡大を目指して、業界団体と連携しフェア等を開催しています。

・経営の状況や課題を把握するため、管内企業を訪問し各種支援策に関する情報提供を行っています。

【課　題】

・首都圏等において十勝の食や観光資源の更なるＰＲに取り組み、認知度を向上させ、十勝ブランドを確固たるものにする必要があります。
・十勝産品の認知度向上の取組等により、域外への販路拡大を図っていく必要があります。
・ものづくり産業など経済波及効果の高い企業立地や新事業創出の促進に取り組み、地域産業を活性化させる必要があります。

○　地域資源を活かした観光振興と交流促進

【これまでの取組】

・首都圏等においてメディアや旅行会社等に対し、十勝の食・観光ツアーの売り込みを実施しています。
・管内市町村や関係団体と協力し、十勝管内のインスタ映えするスポット等を取りまとめ、関係者及び観光客によるＳＮＳ※での情報発信・拡散キャンペーンを展開しています。
・交通事業者と連携したシームレスな交通サービスの推進など、公共交通の利用促進に取り組んでいます。
・首都圏等で開催される移住フェアに参加するなど、移住・定住の取組を進めています。

【課　題】

・新型コロナウイルス感染症の影響で減少した国内外からの観光客数を回復させる必要があります。
・道内他地域と比較すると低い傾向にある宿泊客や道外客の誘客促進のため、滞在型観光に取り組む必要があります。
・冬期間に観光入込客数、宿泊者数が減少するなどの季節的な偏在を解消するため、通年の入込客数等の確保について取り組む必要があります。
・広域的バス系統や鉄道などを基軸とした観光地までの更なるシームレスな交通サービスを推進していく必要があります。
・移住施策の推進に加え、ワーケーション※など関係人口※の創出・拡大への取組を進める必要があります。

○　地域環境に配慮した地域の脱炭素化※の推進と未来技術※を活かした地域づくり

【これまでの取組】

・地域住民を対象とした環境学習会や地球温暖化防止のセミナーの開催など、地球環境対策の取組を推進しています。
・二酸化炭素吸収能力や成長に優れた優良種苗（クリーンラーチ※）の増産に取り組んでいます。
・環境意識の醸成に向けたイベントを開催するなど再生可能エネルギー※の普及・啓発活動を行っています。
・宇宙ビジネス拡大に向けた機運醸成のため、ロケット製造や衛星データ利用ビジネスなど宇宙関連産業に関するセミナーやアイデアソン※を関係機関と連携して開催するとともに、十勝の宇宙への取組を各種イベントにおいてPRしています。

・クリーン農業※の推進やスマート農業※技術の普及促進のため、担い手や関係機関向けへの研修の開催や、生産から先端技術の導入・分析を通して技術指導・助言に取り組みながら、農業分野におけるDX※化の推進を地域で行っています。

【課　題】

・ゼロカーボン北海道※の実現に向け、住民参加型のエコ活動や環境学習など市町村と連携した環境保全の取組を継続していく必要があります。

・伐採跡地の解消や再造林の低コスト化、クリーンラーチ※苗木等を活用した森林の若返りを図るため、適切な資源管理による計画的な伐採及び造林の必要があります。

・再生可能エネルギー※の導入促進に向け、地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の取組を更に展開していく必要があります。

・北海道スペースポート※における民間ロケットの打上げ計画が進み、宇宙関連産業への参入に向けた動きが活発化していることから、関係機関と連携し、関連産業への参入や集積を促進していく必要があります。

・農業分野におけるDX化を進めるために、地域での課題の把握を行い、ロボット、AI※、IOT※のデジタル技術のほか、ビッグデータ※などを活用した営農支援システム※の構築の必要があります。

○　生命（いのち）と暮らしを守り、安全・安心にいきいき暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

・高齢者や障がいのある方、子どもの保育に係る福祉サービスについて、市町村や道の計画に基づき整備を進めています。

・子どもの居場所づくりの支援として、子ども食堂※の開設や運営に係る支援を実施しています。

・保育士のキャリアアップ研修会等の実施により、職場への定着促進を図っています。

・介護職員の負担軽減の促進のため、ＩＣＴ※化を図る説明会等を実施しています。

・男女平等参画に関する住民向け講演会などを実施しています。

・地震津波対策や火山災害対策、緊急輸送道路※等の整備や農地・農業用施設の防災対策、豪雨災害に備えた治水・治山事業の実施などにより、災害に強い地域づくりを推進しています。

・幅広い防災知識等の普及・啓発活動を行うため、関係機関と連携した地域住民への防災講話、避難訓練等を行っています。

・避難施設における感染症対策、積雪寒冷地対策等の推進や物資の備蓄を進めています。

・関係機関が広域に連携しながら防災対策に向けた取組を行っています。

・北海道横断自動車道（道東道）、帯広・広尾自動車道の整備促進や帯広空港、十勝港の機能拡充のほか、鉄道、路線バスの確保など交通ネットワークの形成に取り組んでいます。

・管内では、光ファイバー網を始めとする超高速ブロードバンド※など情報通信基盤の整備が進められています。

【課　題】

・多様化するニーズに対し必要なサービスが提供できるよう、高齢者や障がいのある方、子ど

もの保育に係る福祉サービスを、市町村や道が関係機関と連携しながら取組を進めていく必要があります。

・保育職及び介護職の人手不足解消に向け、人材確保や職場定着を進めていく必要があります。

・男女平等参画に関する普及・啓発を継続的に行い、地域全体における意識を高める必要があります。

・災害に備えた防災基盤の整備や地域における防災・減災体制の充実強化を継続的に図っていく必要があります。

・関係団体と連携しながら、避難施設における停電対策や寒さ暑さ対策、感染症対策に対応する設備・物資の備蓄などを行うとともに、地域全体の防災意識の向上に向けた取組を進める必要があります。

・公共交通ネットワークの確保のため、利用促進や二次交通※の充実に取り組んでいく必要があります。

・医療や防災など地域の暮らしを支える超高速ブロードバンド※の整備を進めていく必要があります。

振興局所管地域の主な課題

十勝地域

■食関連産業の充実と十勝ブランドの確立

・十勝は、国内有数の食料供給地域として、安全・安心で高品質な農水産物を全国に向けて供給しており、その地位を確固たるものとするためには、引き続き、生産者、民間企業関係団体等が一体となって生産体制の充実や十勝ブランドの確立に向け、取組を進めていく必要があります。

・ＳＮＳ※等での十勝産品の情報発信や首都圏等で開催されるイベントへの積極的な出展など、あらゆる機会を活用して販路拡大に取り組む必要があります。

・地域性の高い十勝の食・観光資源に関する国内外への情報発信を戦略的に行っていく必要があります。

■滞在型・周遊観光の促進

・十勝は、道内他地域と比較して、宿泊者や道外客（インバウンド※含む）の割合が低いことから、一次産業や歴史、文化など十勝ならではの観光コンテンツ※の新たな魅力発信やシームレスな交通サービスの提供による利便性向上等により、滞在型・周遊観光に向けた取組を進め管外からの誘客を促進していく必要があります。

■地域の脱炭素化※の推進と未来技術※の活用

・道内有数の森林資源の活用など、自然環境の保全･適正利用を推進していく必要があります。

・家畜ふん尿を原料とするバイオガス発電※をはじめ、地域資源を活用した幅広い再生可能エネルギー※を導入するなど、ゼロカーボン北海道※の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

・関係機関と連携しながら、更なる宇宙関連産業の振興へつなげていく必要があります。

・また、管内で進められている超高速ブロードバンド※基盤の整備により、ＩＣＴ※を活用したスマート農業※の導入が期待されていることから、今後、地域や個々の経営状況に応じたスマート農業技術の普及を推進し、農業経営の大規模化や労働力不足に対応していく必要があります。

■地域を支える人材の確保・育成と地域づくり

・十勝ならではの地域特性を活かし安定した産業振興を図っていくためには、一次産業を含め、様々な分野における後継者（担い手）の育成・確保に取り組んでいく必要があります。

・持続可能な地域づくりを進めるため定住人口や関係人口※の創出・拡大に取り組んでいく必要があります。

５　主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

○　たくましく力強い農林水産業の展開

・担い手の育成・確保及び定着と生産基盤の強化に向けた効果的な取組の促進
・農水産物の加工や輸出など農林水産業における６次産業化※の促進
・生産性の高い土地基盤等に合わせたＩＣＴ※やロボットなどのスマート農業※技術の導入促進
・安定的な生産体制の創出に向けた海面養殖業の新たな取組の支援
・伐採後の着実な植林と間伐による活力ある森林づくりと地域材※の利用拡大
・ＩＣＴなどの先進技術を活用したスマート林業※の推進による森林施業※の効率化

○　活力あふれる産業の推進

・産学官金※や関連産業の連携による十勝産品のブランド力強化
・国内外での販路拡大に向けた取組の促進
・管内における更なる宇宙産業の促進
・ものづくり産業など経済波及効果の高い企業立地や起業・新事業創出の促進

○　地域資源を活かした観光振興

・豊富な地域観光資源の磨き上げとネットワーク化による魅力ある通年・滞在型観光地づくりの促進
・海外に向けた情報発信と外国人観光客の受入体制の整備
・航空、鉄道、バスなどの各交通モードの連携強化による更なる利便性向上に向けた取組の促進

○　地球環境に配慮した持続的社会の形成

・ゼロカーボン北海道※の実現に向けた、地域特性を活かした脱炭素化※の取組の推進
・脱炭素化への転換に向けた意識や行動変容を促進
・３Ｒ※の取組による持続可能な資源利用の促進
・地球温暖化防止や生物多様性※に資する森林などの整備や自然環境の保全
・バイオマス※等を活用した再生可能エネルギー※の普及促進
・インフラ※などの脱炭素化の推進

○　生命（いのち）を守り、安全・安心に暮らせる持続可能な地域社会の形成

・地震津波などの各種災害に備えた防災・減災体制の強化
・地域防災意識向上に向けた取組の促進
・地域医療と保健・福祉の提供体制の確保・充実、少子化対策に向けた取組の促進
・高齢者・障がいのある方など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり、男女平等参画の取組の促進
・地域を支える交通ネットワークの確保及び充実

・利便性の高い地域社会の実現に向けた未来技術※の活用推進
・移住施策の推進や関係人口※の創出・拡大に向けた受入体制の整備促進

○　計画的な社会基盤整備

・高規格道路と一体となった道路整備
・物流拠点、ＩＣへのアクセス道路の整備促進
・地域の安全を守る、総合的な治水対策の推進
・地方空港及び港湾の機能強化

重点的な施策の方向

十勝地域

豊富な農畜水産物を活用した商品開発や十勝ブランド力の強化を推進し、３つの国立公園など雄大な自然環境、多彩な食、多様なアウトドアアクティビティなどの十勝の魅力溢れる資源を活かした観光地づくりを進めます。

帯広畜産大学など産学官と連携し、豊富なバイオマス※資源などによる再生可能エネルギー※の利活用に向けた取組を進めます。

農林水産業など地域産業を支える人づくりや、ドローン・自動運転など未来技術の産業利用に向けた取組、地域おこし協力隊※やＪＩＣＡ※などと連携し人材交流を促進するための環境づくりに取り組みます。

地域防災力の強化や防災減災・国土強靭化に資するインフラ※整備など災害に強い地域づくりに取り組みます。

６　地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
１　とかち「食の拠点」確立プロジェクト	十勝連携地域
２　多様なニーズに対応する滞在型・周遊観光推進プロジェクト	十勝連携地域
３　次世代へつなぐ環境保全とゼロカーボン推進プロジェクト	十勝連携地域
４　日本をリードする先進分野推進プロジェクト	十勝連携地域
５　十勝の未来を創る「人づくり・地域づくり」プロジェクト	十勝連携地域

とかち「食の拠点」確立プロジェクト

【推 進 エ リ ア】　十勝連携地域

【主な実施主体】　国、道、市町村、民間、試験研究機関、ＮＰＯ

目　　的

生産基盤の強化による安全・安心な食料生産・供給拠点の形成を図り、我が国における食料供給地域としての地位をさらに揺るぎないものにするとともに、農商工連携※等による十勝の「食」の付加価値向上や海外輸出も含めた販路の拡大を進め、強いブランド力を持った食産業を構築していきます。

施 策 展 開

【施策】

■　安全・安心で高品質な食料の安定供給や持続可能な農業生産に資する取組の推進

■　十勝産品を活用した商品開発やブランド力の強化及び販路の拡大

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○　農業産出額　　3,079 億円（R4）　→　3,444 億円（R11）

○　どさんこプラザ※でのテスト販売実施件数

63 件(R1～R5 の最高件数)　→　63 件／年　※毎年度目標値以上

＜施策毎の主な取組方向＞

■　安全・安心で高品質な食料の安定供給や持続可能な農業生産に資する取組の推進

〇安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化

〇安全・安心な食料の提供に向けた取組の促進

〇営農支援システム※の構築等産地の収益性向上に向けた取組の促進

〇メタン発酵消化液※をはじめとしたバイオマス※資源の有効活用を促進

■　十勝産品を活用した商品開発やブランド力の強化及び販路の拡大

〇十勝産農水産物の付加価値向上やブランド化に向けた取組の促進

〇大都市圏における十勝産品のＰＲや消費拡大に向けた取組の促進

〇６次産業化※や農商工連携、輸出拡大に向けた関係者のネットワークの構築

関連する主な基盤整備

○物流ネットワーク形成のための道路網の整備

・高規格道路と一体となった道路整備や物流拠点、ＩＣへのアクセス道路の整備促進

○高規格道路の整備

・高規格道路の整備促進

○農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備

・水田・畑・草地や農業用施設の整備促進

○農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備

・農地及び農業用施設の機能回復並びに災害を未然に防止するための施設の整備促進

○農産物流通の合理化などのための農道の整備

・農産物流通の合理化や農村生活環境改善を図るための農道の整備促進

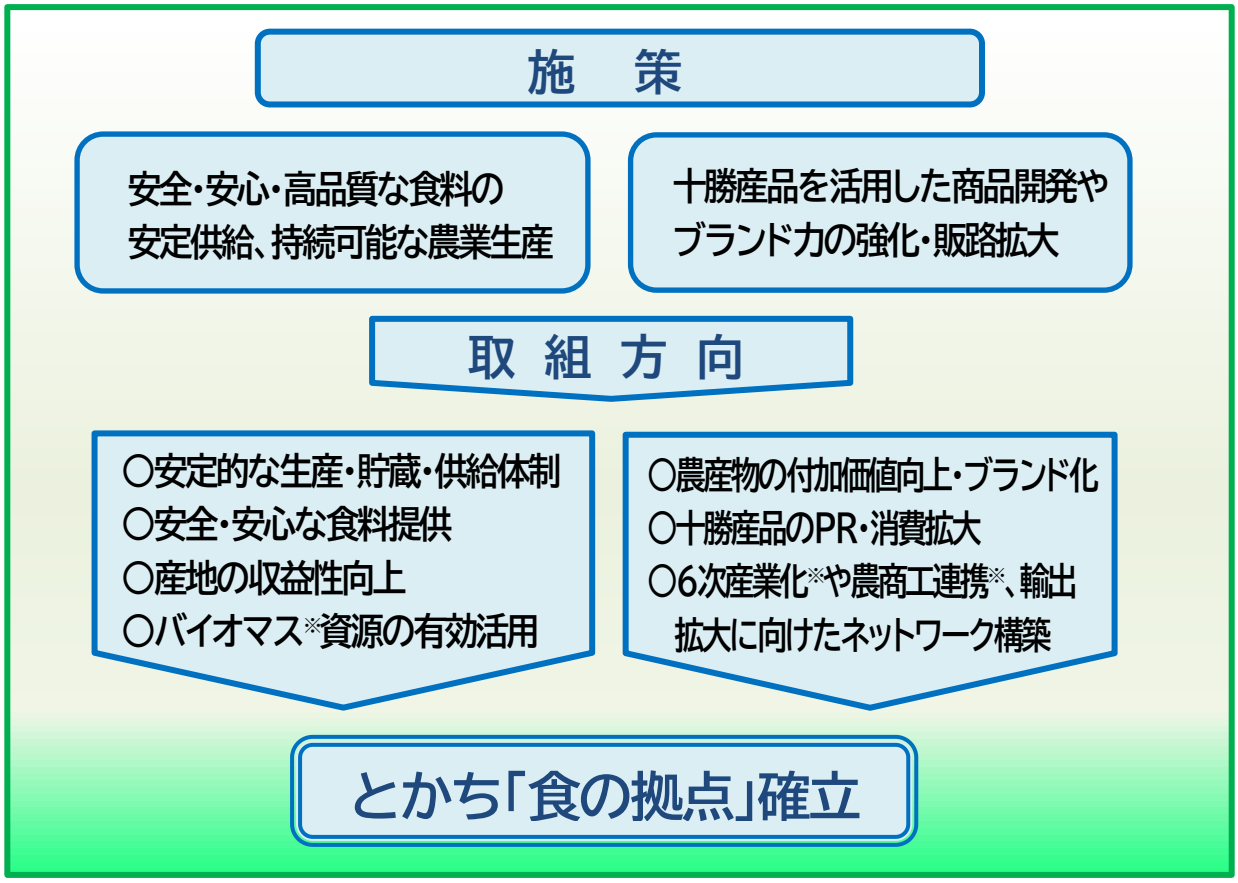

関連するＳＤＧｓの目標

多様なニーズに対応する
滞在型・周遊観光推進プロジェクト

【推 進 エ リ ア】　十勝連携地域

【主な実施主体】　国、道、市町村、民間、試験研究機関、ＮＰＯ

目　　的

十勝が有する雄大な自然環境、豊富な食、多様な文化などの魅力を活かした誘客に取り組むなど、多様化するニーズに対応した受入体制の整備を推進することで、道内客のみならず、道外客やインバウンド※も含めた滞在型・周遊型観光を促進していきます。

施 策 展 開

【施策】

■　優れた資源を活かし、インバウンドを含む観光客のニーズに対応した魅力ある観光地づくりによる滞在の長期化と周遊観光、１年を通じた誘客の取組推進

■　円滑な移動に資する交通ネットワークの連携強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○管内への観光入込客数	1,145 万人（R5）	→	1,212 万人（R11）
○管内の宿泊客延べ数	191 万人（R5）	→	219 万人（R11）

＜施策毎の主な取組方向＞

■　優れた資源を活かし、インバウンドを含む観光客のニーズに対応した魅力ある観光地づくりによる滞在の長期化と周遊観光、１年を通じた誘客の取組推進

○ガイドなどの人材育成や多言語に対応した案内の充実など、ホスピタリティあふれる受入体制の整備促進

○四季折々の豊かな自然環境を活かした観光コンテンツ※や農業、食などの体験型観光を組み合わせた魅力の創出による滞在型観光の促進

○体験型観光コンテンツの発掘・磨き上げや人材育成

○文化的・地理的につながりの深い隣接地域との一体的な誘客･情報発信

■　円滑な移動に資する交通ネットワークの連携強化

○ＩＣＴ※の活用や移動サービスの最適化など持続可能な交通ネットワークの確保に向けた取組の促進

○航空、鉄道、バスなどのシームレス化などによる利便性向上に向けた取組の促進

○トカチケ※の普及等による地域公共交通の利用促進

関連する主な基盤整備

〇地方空港の機能向上に向けた施設の整備

〇高規格道路の整備

〇安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備

・観光拠点へのアクセス道路、高規格道路への追加のＩＣ、ＩＣへのアクセス道路の整備促進

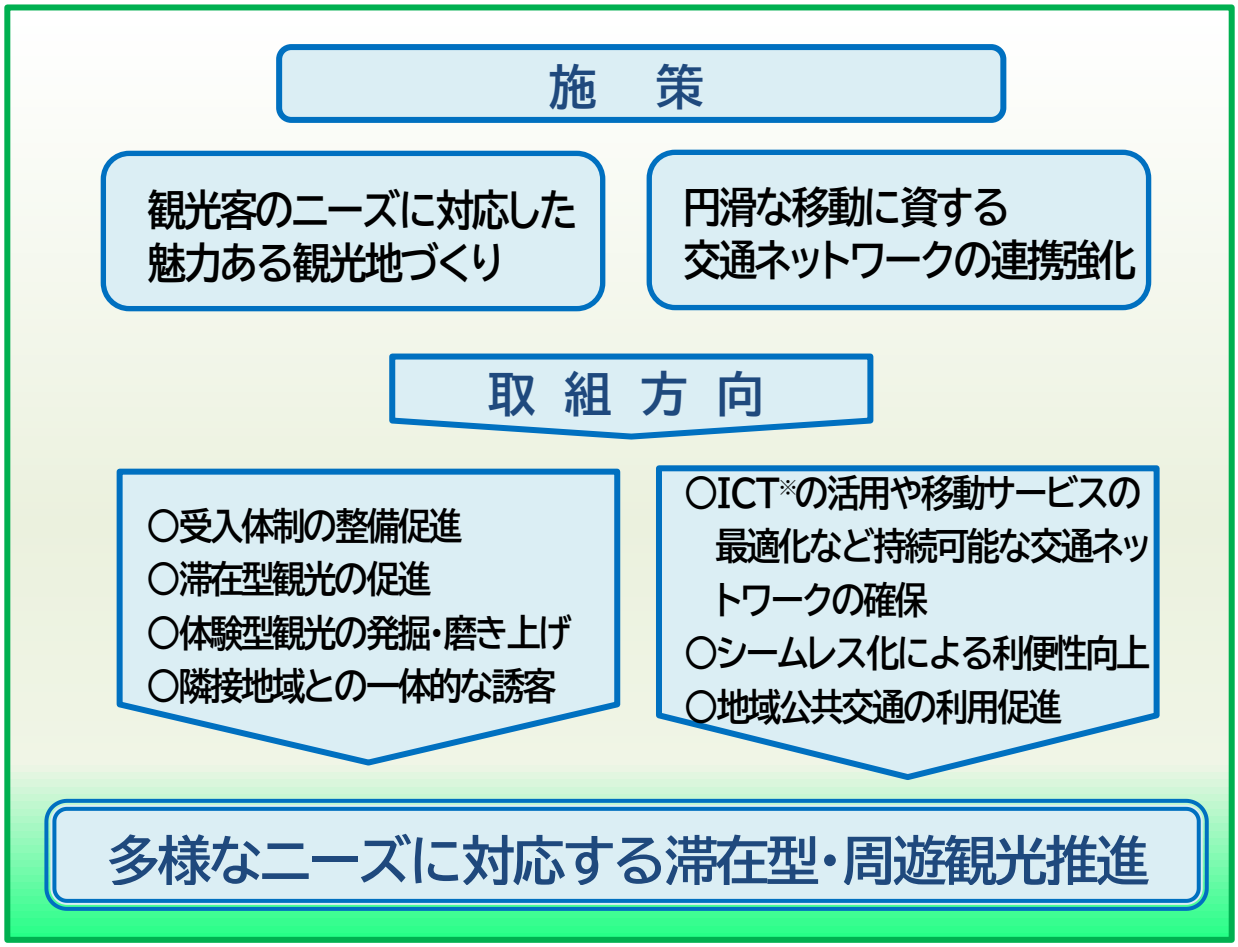

関連するＳＤＧｓの目標

次世代へつなぐ環境保全とゼロカーボン推進プロジェクト

【推進エリア】　十勝連携地域

【主な実施主体】　国、道、市町村、民間、試験研究機関、ＮＰＯ

目　　的

恵まれた自然環境の保全・適正利用を進めるとともに、豊富に賦存するバイオマス※資源や森林資源などを活かした再生可能エネルギー※等の利活用などによる地域の脱炭素化※を推進していきます。

施 策 展 開

【施策】

■　十勝管内３国立公園をはじめとする自然環境の保全・適正利用

■　再生可能エネルギーの利活用などによるゼロカーボン北海道※の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○十勝管内３国立公園の管内認知度　51%（R6）　→　67%（R11）

○新エネルギー※の導入状況（発電分野の設備容量※）　46.6万kW（R5）　→　78.9万kW（R11）

＜施策毎の主な取組方向＞

■　十勝管内３国立公園をはじめとする自然環境の保全・適正利用

○令和６年度に指定された日高山脈襟裳十勝国立公園を含む十勝管内３国立公園等の情報発信及び保全・適正利用の推進

■　再生可能エネルギーの利活用などによるゼロカーボン北海道の推進

○脱炭素化への転換に向けた意識改革や行動変容を促進

○再生可能エネルギーの利活用促進

○有機農業※等の環境への負荷低減に資する取組を推進

○温室効果ガス※の削減に向けたＪ－クレジット※等の活用推進

関連する主な基盤整備

○高規格道路の整備・高規格道路の整備促進

施　策

自然環境の保全・適正利用

ゼロカーボン北海道※の推進

取 組 方 向

○R6年度指定の日高山脈襟裳
十勝国立公園を含む十勝管内
3国立公園等の情報発信及び
保全・適正利用

○脱炭素化※への意識改革・行動変容
○再生可能エネルギー※の利活用
○有機農業※の推進
○J－クレジット※の活用推進

次世代へつなぐ環境保全とゼロカーボン推進

関連するＳＤＧｓの目標

日本をリードする先進分野推進プロジェクト

【推進エリア】　十勝連携地域

【主な実施主体】　国、道、市町村、民間、試験研究機関、ＮＰＯ

目　　的

産業、暮らし、行政などにＡＩ※やＩｏＴ※、ロボット等の未来技術※の導入を促進することで、地域の活性化を図るとともに、宇宙ビジネスの展開など十勝ならではの先駆的取組を進めていきます。

施 策 展 開

【施策】

■　産業、暮らし、行政など様々な分野での未来技術の活用

■　十勝の優位性を活かした宇宙関連産業の展開

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○先進技術関連事業所立地数　　19 件（R5）　→　23 件(R11)

＜施策毎の主な取組方向＞

■　産業、暮らし、行政など様々な分野での未来技術の活用

○スマート農業※をはじめとした産業分野における未来技術の利活用促進

○ＡＩによる行政手続き、自動運転やドローン輸送等、生活における未来技術の利活用推進

■　十勝の優位性を活かした宇宙関連産業の展開

○宇宙関連産業への参入や集積の促進

○北海道スペースポート※における取組や衛星データ利用ビジネスなど、宇宙関連産業に関する理解促進

関連する主な基盤整備

○高規格道路の整備・高規格道路の整備促進

施　策

産業・暮らし・行政など様々な分野での未来技術※活用

十勝の優位性を活かした宇宙関連産業の展開

取 組 方 向

○スマート農業※など産業分野における未来技術の利活用
○AI※による行政手続きや自動運転など生活における未来技術の利活用

○宇宙関連産業への参入や集積の促進
○北海道スペースポート※の取組や衛生データ利用ビジネスなど、宇宙関連産業への理解促進

日本をリードする先進分野推進

関連するＳＤＧｓの目標

十勝の未来を創る「人づくり・地域づくり」プロジェクト

【推 進 エ リ ア】　十勝連携地域

【主な実施主体】　国、道、市町村、民間、試験研究機関、ＮＰＯ

目　　的

人口減少が進展する中、将来にわたって地域を担う人材の確保・育成に向けた取組を進めるとともに、安心して心豊かに住み続けたくなる地域づくりや新たな人の流れをつくる交流促進に取り組みます。

施 策 展 開

【施策】

■　地域産業を担う多様な人材の確保・育成や魅力ある就業環境の整備推進

■　安心して心豊かに住み続けたくなる地域づくり

■　関係人口※の創出・拡大や移住・定住の促進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○十勝管内の高等学校新規卒業者の管内就職率

（管内の高等学校）　86.09％(H28～R6 の最高値)　→　86.09％(R7～11)　※毎年度、目標値以上

○十勝管内で直近５ヵ年に任期を終了した地域おこし協力隊※員の管内定住率

54.86％(R5)　→　69.8％(R11)　※R5 年度時点の直近５ヵ年の全国定住率

＜施策毎の主な取組方向＞

■　地域産業を担う多様な人材の確保・育成や魅力ある就業環境の整備推進

○一次産業における担い手の育成・確保・定着

○将来を担う人材育成につなげる「木育※」の促進と森林づくりや木材利用、それを支える産業への理解促進

○地域産業の担い手育成や、働き手の職場定着を進めるなど企業における人材の確保・育成に向けた取組の促進

○流出傾向の高い若年層のニーズ把握や地域を担う高校生向けの新たな実習制度の創設などによる未来人材の確保

■　安心して心豊かに住み続けたくなる地域づくり

○安心して子どもを育てることができる環境づくりの推進

○防災体制の整備や災害に強い地域づくりの推進による地域防災力の向上

○新たな感染症に対する医療提供体制の確保

○ＩＣＴ※の活用や移動サービスの最適化など持続可能な交通ネットワークの確保に向けた取組の促進（再掲）

○航空、鉄道、バスなどのシームレス化などによる利便性向上に向けた取組の促進（再掲）

■　関係人口※の創出・拡大や移住・定住の促進

〇受入体制の充実強化やワーケーション※など市町村及び関係団体等と連携した移住・関係人口の創出・拡大に係る取組の促進

〇ＪＩＣＡ※海外協力隊と地域おこし協力隊※をつなげる取組など、地域おこし協力隊に関連した地域おこし活動の推進

〇ＪＩＣＡや十勝インターナショナル協会など国際団体と連携した多文化共生※に係る取組の促進

関連する主な基盤整備

〇子育て支援住宅の普及促進など子どもを安心して育てられる環境づくり

・保育所などの老朽施設の更新や新たなニーズに対応できる施設の整備

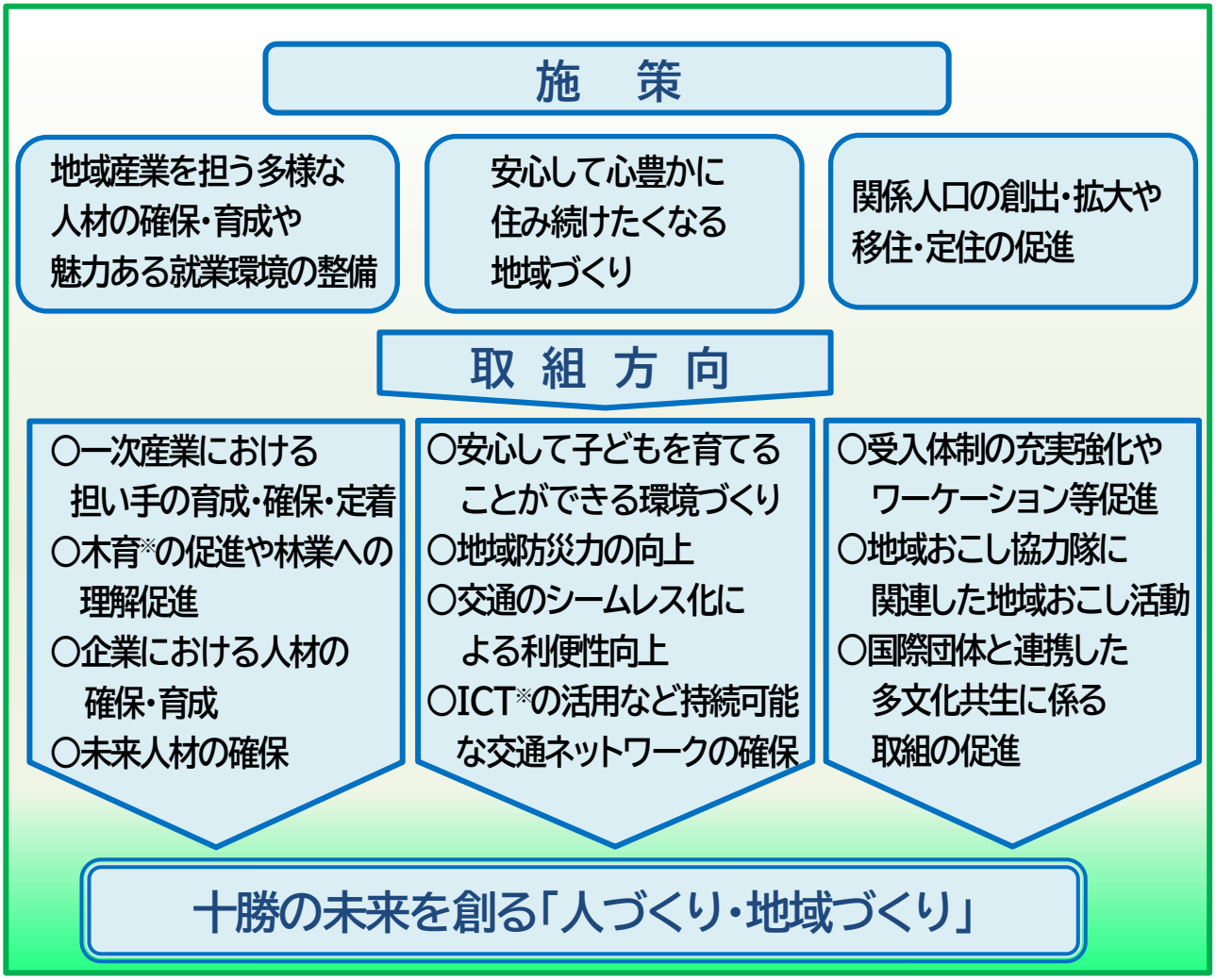

関連するＳＤＧｓの目標

7　方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、ＮＰＯ、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、北海道地域振興条例に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定する「地域計画」であり、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、社会経済情勢に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区　分	概　要
地　域　計　画	総合計画の「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に沿って、広域的な連携地域ごとに、めざす姿などを掲げ、地域の特性を踏まえた重点的に取り組む政策を推進する計画
特定分野別計画	産業、子ども・子育て、教育、医療、福祉、人権、雇用・人材、交通、環境、文化、スポーツなど特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画
重点戦略計画	特定分野別計画のうち、人口減少問題、強靭な北海道づくり、デジタル化※や脱炭素化※といった直面する重要課題について、重点的、分野横断的に政策を推進する次の計画 ・北海道創生総合戦略　・北海道強靭化計画 ・北海道 Society5.0 推進計画　・ゼロカーボン北海道推進計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はＰＤＣＡ※サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

ＰＤＣＡ※サイクルによる展開方針の推進

８　附属資料

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関係

■ 用語解説

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関係

2015 年（平成 27）年９月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)」が掲げられました。

道では、2018（平成 30）年 12 月、ＳＤＧｓのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道ＳＤＧｓ推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でＳＤＧｓの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な２つの視点に基づき、北海道総合計画第３章に掲げる「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の３つの政策展開の基本方向も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、ＳＤＧｓの理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針とＳＤＧｓの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトとＳＤＧｓの 17 の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	ゴール１	ゴール２
１　とかち「食の拠点」確立プロジェクト	●	●
２　多様なニーズに対応する滞在型・周遊観光推進プロジェクト		
３　次世代へつなぐ環境保全とゼロカーボン推進プロジェクト		●
４　日本をリードする先進分野推進プロジェクト		●
５　十勝の未来を創る「人づくり・地域づくり」プロジェクト	●	●

（注：「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。）

ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
					●				●		●	●		
					●	●		●	●					
	●			●	●			●	●	●		●		●
	●			●	●	●		●						●
●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●

■ 用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページを表示。

ア行

アイデアソン 8

アイデア（idea）とマラソン（marathon）を組み合わせた造語で様々な分野の人々が集まり、チームに分かれてディスカッションすることを通じて、新しいアイデアを生み出し、それをブラッシュアップするイベント。

医療圏 2

医療法で定められた、病院の病床及び診療所の病床の整備のための地域単位。

インバウンド 11,17

「訪日外国人旅行」あるいは「訪日外国人旅行客」。

インフラ 12,13

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

営農支援システム 9,15

生産性の向上や労働負担の軽減などを図ることを目的に、AIやセンシング技術などのデータを一元管理し、経営管理の効率化・合理化を実現できるシステムのこと。

温室効果ガス 19

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ行

関係人口 4,8,11,13,23,24

移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々。

緊急輸送道路 9

災害直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路。

クリーン農業 7,9

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の生産を進める農業のこと。

クリーンラーチ 8,9

グイマツとカラマツを交配したグイマツ雑種F1の一つ。カラマツよりも二酸化炭素吸収能力が高い、初期成長が早い、真っ直ぐに育つ、木材の強度が優れることなどが特徴。

耕畜連携 7

耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を耕種農家の農地に還元する取組。

子ども食堂 9

民間発の自主的・自発的な取組から始まった、子どもが一人でも行くことのできる無料または定額の食堂。

コンテンツ 11,17

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を集めている。

サ行

再生可能エネルギー 2,4,8,9,11,12,13,19,20

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

栽培漁業 7

一般的には、卵～稚魚までの最も弱い時期を人為的に生産・育成して天然水域へ放流し、適切な管理を行い、成長した魚をとる漁業。

道では、稚魚までの育成で共通する技術を利用する養殖業を加え、広義で「栽培漁業」としている。

産学官金 12

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

種苗放流 7

有用水産動物の種苗を生産し、自然界に放流すること。

新エネルギー 19

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分ではないエネルギーのこと。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギー。

森林施業 12

森林を維持・造成するための伐採、造林、保育など種々の作業を組み合わせ、生産や保全などの目的に応じた森林の取扱をすること。

森林認証 7

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通･加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材･木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。

現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC（森林管理協議会）やPEFC（森林認証プログラム)、我が国独自の認証制度で、PEFCに加盟しているSGEC（「緑の循環」認証会議）などがある。

スマート化（スマート農業、スマート林業） 4, 7, 9, 11, 12, 21, 22

ICTやロボットなどの新しい技術を活用することで業務の省力化、経営の効率化などを図ること。

・スマート農業
先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。

・スマート林業
先端技術を活用し、森林整備や木材流通等の効率化・省力化や生産性・安全性の向上を図る新たな林業。

生物多様性 12

多様な生き物の豊かな個性とつながり。

生物多様性条約では、全ての生物の間に違いがあることと定義され、生態系の多様性、種間（種）の多様性、種内（遺伝子）の多様性という３つのレベルでの多様性があるとされている。

設備容量 19

発電設備が、単位時間あたりどの程度の電力を発電できるかを表した量。

ゼロカーボン北海道 4, 9, 11, 12, 19, 20

道内のCO_2をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会。道では、2050年までの実現を目指している。

タ行

脱炭素化 2, 8, 11, 12, 19, 20, 25

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量が均衡すること。

多文化共生 24

国籍や民族などの異なる人々が､互いの文化的差異を認め合い､対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域おこし協力隊 13, 23, 24

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる制度。

地域材 7, 12

道内の森林において産出された木材であって、道内で加工されたもの。

地域福祉圏 2

重層的な福祉サービスの提供体制づくりに向け、本道の地域特性を踏まえて設定した圏域。

地材地消 7

地域で生産された木材、木製品を地域で有効活用すること。輸送距離の短縮に伴う二酸化炭素排出量の低減や地域産業の活性化など、環境面と経済面でのメリットがある。

デジタル化 25

アナログ形式の情報をデジタル形式に変換すること。

トカチケ 17

十勝地域における公共交通機関の利用促進に向けて、十勝管内の路線バスが乗り放題となる「ビジットトカチパス」や、観光施設等の利用料金がセットになった交通旅行商品を造成し販売するサービス。

どさんこプラザ 15

北海道の公式アンテナショップ。新商品の消費者の反応を確かめるテスト販売や、事業者による対面販売などを通じて道内の食品製造事業者のマーケティング活動を支援。

道内に４店舗、道外に12店舗、海外に３店舗を展開（2024年12月現在)。

ナ行

二次交通 10

空港や鉄道の駅などの交通拠点と目的地との間を結ぶ交通アクセス。

農商工連携　15,16
　中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行うこと。

ハ行

バイオガス発電　11
　家畜排せつ物や食品残渣などを嫌気性発酵(メタン発酵）した際に発生する「バイオガス(メタン)」を燃料に使用している発電。

バイオマス　12,13,15,16,19
　家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く)。

ビッグデータ　9
　ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。
　例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。

ブロードバンド　9,10,11
　光ファイバーなどのような、より広帯域で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。

北海道スペースポート　9,21,22
　大樹町にある世界の民間企業や大学研究機関等が自由に使えるアジア初のスペースポート（宇宙港)。略称HOSPO。
　垂直打上げロケットの実験・打上げ設備とスペースプレーンの試験も可能な滑走路を併設。また、各種試験から打上げ運用までをトータルでサポートする。

マ行

未来技術　4,8,11,13,21,22
　Society5.0の実現に向けたAI、IoT、自動運転、ロボットなどの革新的な技術。

メタン発酵消化液　15
　家畜排せつ物や食品残渣などを嫌気性発酵(メタン発酵）した後に残る液体であり、主に肥料として使われている。

木育　23,24
　木材の利用及び森林との触れ合いを通じて、人と森林とのかかわりを主体的に考えることができる豊かな心を育むこと。

ヤ行

有機農業　19,20
　化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組替え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。
　「有機農業の推進に関する法律」第２条で定義されている。

ラ行

林業事業体　7
　森林所有者からの受託または請負等により、森林の造成・育成や木材の生産などを行う森林組合、造林業者、素材生産業者等の事業体。

ワ行

ワーケーション　8,24
　「ワーク（仕事)」と「バケーション（休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。
　道では、本道の有する多様な魅力を活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで対応する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

ＡＩ　2,9,21,22
【Artificial Intelligence】
　人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念。

ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）
9
【Digital Transformation】
　将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

ＩＣＴ　2,7,9,11,12,17,18,23,24
【Information and Communications Technology】
　情報通信技術。同じ意味として「IT（Information Technology)」があるが、固有名詞として利用されているものを除き、「ICT」を基本に用いる。

ＩｏＴ 9,21
【Internet of Things】
「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノがインターネットに接続し情報をやりとりすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプト。

ＪＩＣＡ 13,24
【Japan International Cooperation Agency】
独立行政法人国際協力機構。開発途上国への国際協力を行う機関で、道内には札幌と帯広の２か所に拠点がある。
2022年２月、JICAと北海道は、グローバル化に対応した本道の発展に向けて包括連携協定を締結。

Ｊ－クレジット 19,20
省エネルギー機器の導入や適切な森林管理などの取組による、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

ＫＰＩ 15,17,19,21,23
【Key Performance Indicators】
重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)。

ＰＤＣＡ 25,26
計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）という４段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

ＳＮＳ 7,8,11
【Social Networking Service】
人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。

３Ｒ 12
循環型社会の実現に向けた取組である、Reduce（リデュース：廃棄物などの発生抑制)、Reuse（リユース：再使用)、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字を表す言葉。

６次産業化 7,12,15,16
一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、二次産業や三次産業に取り組むこと。